して、平成14年度から行政評価 制度を実施している。

今年も10人の行政評価モニターが20事業の点検を行っている。さらに、業績測定と改善策の発見に活用するシステムの構築を検討している。

「事業仕分け」については、 段階的導入に向けて制度検討を 行う。

港と新幹線駅と空港の 近接性を生かした観光を

桧山 幸三 議員

問: 観光に力を入れる事は、経済 的側面のみならず、地域の民度 を高め、まちづくりに極めて有 効だと考える。

国は、外国人観光客を2016年には2千万人にすると観光立国宣言をした。県知事も「瀬戸内海の道1兆円構想」を発表し、広島市はオリンピック誘致に力を入れている。

本市の海港と新幹線駅と空港 の近接の利点を生かし、今こそ 真の福祉都市づくりに、孔子の 「近喜遠来」でまちづくりを進 めるべきだと考えるがどうか。

小中学校の適正配置 (統廃合) について

中重 伸夫 議員

問:教育環境の充実と活性化、人間力の育成をより可能にするため、複式学級の解消を目的とする実施計画案が策定され、PTA・地域に出向き説明会をしているが、

①地域への説明・理解をして 頂く期限を3月末でなく、十分 な時間を掛け話し合いをすべき。

②実施計画の目標に20~30 人学級を入れるべきでは。

③学校を中心とした、「協働のまちづくり」はどうするのか。 ④スクールバスの運用は、地域交通にも使用すべきでは。

答:①保護者や地域住民の協力・ 合意を得ることは必須であり、 意見等を十分考慮し、統廃合の 実施校等を盛り込んだ実施計画 を3月には策定したい。

②1学級30人程度が適切な数値と認識するが、法で示された学級編成基準は40人とされており、国・県にも引き続き要望すると同時に、市でも研究する。

③地域コミュニティの再構築 等、全庁的な取り組みとして、 地域と一体となって進める。

④地域内公共交通として、有 効活用の可能性も検討する。



瀬戸内海の多島美



三原小学校・第二中学校の合同あいさつ運動

小中一貫教育の導入を

中重 伸夫 議員

問:全国1500校以上で実施され 今後も増加傾向にある。

小学校から中学校への円滑な 接続を図り、中学校進学直後に 勉強が急に分からなくなる「中 1ギャップ」の解消、発達段階 に即した継続的・効果的な学習、 異年齢交流による社会性や人間 関係づくり等、小中9年間を見 通した学校生活を充実させる上 で、効果的な面が多々あると考 える。

また、中学の不登校対策にも 効果があると言われている。導 入できないか。

答:小中連携の重要性は、認識しており、中学校区を中心に定期的に小中連絡会議や情報交換、授業参観、教育研究会、児童・生徒の交流、中学校の先生が小学校へ行き、授業の交流を行った事例もある。

これから、県内外で小中一貫 教育を推進している地域や附属 三原学園の取り組み等を参考に し、小学校の適正配置の進捗状 況と合わせながら、この連携教 育を具体的に検討する。

農地保全、法面対策について

陶 範昭 議員

問:農地管理の省力化の対策として、農地の畦畔や農道水路の法面にシバザクラなどを植栽し、草刈作業の軽減と、農地保全を図る取り組みが行われている。

草刈作業が軽減されるだけでなく、通気性が良くなり、病害虫の発生が抑止され、農薬散布の回数も少なくなり、減農薬での栽培や景観形成もよくなるなど、多面的な効果が期待できる。市独自の補助事業を推進し、振興区等で利用できるよう取り組むべきではないか。

答:農地保全対策として、畦畔や

法面管理については、農家個々の営農努力を基本に、農地・水・環境保全向上対策事業や中山間地域等直接支払い制度など、国や県の補助事業の活用を基本に、単独事業で出来るかどうか検討していく。

小中学校 適正配置について

陶 範昭議員

問:①文部科学省は義務教育制度 を弾力化し、地方の実情に応じ て、小中一貫教育の導入を可能 とする柔軟な制度の方向を示し ている。適正配置と合わせて、 小中一貫教育の取り組みについ てはどうか。

②小学校のほとんどが設立 130年を超え、地域と一体になって伝統文化を継承してきた歴 史がある。すでに学校の存続を 求める要望書が出ているところ もあり、地域の声を十分に聞く 機会を増やし、適正配置の問題 に取り組むべきではないか。 答:①9年間を見通した小中一貫 教育は、小学校から中学校への 円滑な接続を図り、学校生活を 充実させるうえで効果的な面が 多々ある。授業時間の差や教員 免許状の問題など解決しなけれ ばならない課題もあり、先進地 の取り組みを参考に、一貫教育 のあり方を検討する。

②統廃合によって地域力の低下を招くのではないかという不安の意見があり、まちづくり推進課なども参加して全庁的な取り組みの中で検討していく。

三河地区基盤整備 促進事業は

松浦 良一 議員

問:三河ダムは、久井町、大和町境の大草川を堰き止め400haの農地を潤す農業用水ダムであるが、未だに末端管水路計画が確定されていない。①市が事業主体で行う末端管水路整備促進事業についての考えは。②全体事業費と22年度における事業計

画はあるのか。③地元負担金と 用水使用料の扱いは。④整備計 画についての地元協議の見通し は。

答:①国の新規事業により、県営事業で管水路整備も実施出来ることになり、県と協議を行っている。②県営事業で行う場合と22年度に予定地調査を実施することになる。③地元負担金、用水使用料も県との協議が整いしだい、同意が必要となる関係受益者への説明会を協議が整いしだい、すみやかに行いたい。

農林道の 維持管理について

松浦 良一 議員

問:農道認定管理基準は平成20 年6月に施行され、林道については未施行という認識に立って 聞く。①市の管理する農林道の 維持管理は現状で良いと考えて いるのか。②農道、林道の路線数と幅員毎の延長は。③県営圃場整備事業で発生した路線数は。 ④市の管理する農林道の維持管理は不充分と考えるが、この維持管理を建設業者に管理委託する事を検討してはどうか。

答:①一部の路線を除き、草刈など通常の軽微な維持管理は受益者にお願いしているが、高齢化などで困難な事例も発生していることは承知している。②農道1841路線、延長29万9200m。幅員4m以下、18万6253m。4m以上、11万2947m。林道104路線、12万4539m。幅員4m以上、4万2825m。③1173路線。④これからも、一定要件農道、中でも交通量の多い路線等は、年一回程度の草刈を業者に発注するが、他は受益者に引き続きお願いしたい。



三河ダム